

「福井県 道路の将来ビジョン」(案)

I 策定の趣旨

- ・「福井県長期ビジョン」に示された将来像の実現に向けて、県民生活を支える基盤となる道路について、中長期的な道路整備の基本方針や道づくりの進め方を示す「福井県 道路の将来ビジョン」を策定する。

目標年次：2040年

II 現状と課題

- ・北陸新幹線の福井・敦賀開業さらに大阪までの延伸など高速交通網の整備により、さらなる交流拡大が期待されており、中部縦貫自動車道の大野油坂間のミッシングリンクの解消や舞鶴若狭自動車道の4車線化など広域道路ネットワークを早期に整備する必要がある。
- ・地球温暖化の影響による大規模災害の頻発化、道路施設の老朽化が進む中、安定的な物流・人流の確保を図る必要がある。
- ・人口減少や少子高齢化が進む中、身近な生活道路における交通安全の確保を進める必要がある。
- ・道路に求められるニーズが多様化しており、県民や民間事業者などと協働し、賑わいづくりや愛着のある道づくりなどを進める必要がある。

III 道づくりの基本方針 (5つの基本方針と12の基本目標)

1 広域交流の拡大 ~広くつながる道づくり~ (資料 NO. 20-2 P18)

(1) 国土軸を形成し、県土の骨格となる広域ネットワークの構築

中部縦貫自動車道の県内区間の早期開通、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化など高規格幹線道路の整備を推進するとともに、高規格幹線道路と一体となって広域ネットワークを形成する道路網を構築し、敦賀港・福井港等の物流拠点へのアクセスを向上する。

(2) 東西南北に開き、交流を拡大するネットワークの強化

県土を東西南北に開き県境をまたぐ道路の整備を促進し、隣接府県との幅広い交流・連携の活性化を図る。

2 産業・観光の活性化 ~ふくいをみがく道づくり~ (資料 NO. 20-2 P20)

(1) 産業経済活動の支援

テクノポート福井等の産業拠点と北陸自動車道をつなぐ福井港丸岡インター連絡道路をはじめ、産業経済活動の支援や企業立地の促進、立地企業の規模拡大につながる道路の整備を進める。

右折レーンの設置や4車線化によるボトルネックの解消など交通の円滑化を図り、市街地の幹線道路の渋滞を緩和する道路の整備を進める。

(2) 周遊・滞在型観光の促進

観光地等を結ぶ道路や広域周遊観光ルートを形成する道路など、観光の活性化を促進する道路を整備するとともに、わかりやすい道路標識や観光案内標識を設置する。

道の駅等の観光拠点となる施設の充実やサービスの向上を図る。

3 幸福度日本一の生活基盤 ~ふくいの暮らしを支える道づくり~ (資料 NO. 20-2 P24)

(1) 快適な生活をサポート

通勤・通学、買い物などに利用され、地域間の交流・連携を強化する幹線道路を整備する。

除雪体制を充実するとともに、家屋密集区間や急な坂道等において、消雪施設を整備する。

(2) 誰もが安全・安心

歩道の整備や段差の解消、無電柱化等による歩行スペースの拡充など、身近な生活道路において誰もが使いやすいデザインの道路空間の整備を推進する。

(3) 公共交通機関との連携強化

鉄道駅や道の駅を拠点とした公共交通ネットワークを強化する。

二次交通との連携を強化し、新幹線駅や地域の核となる駅から観光地や地域拠点等へのアクセス向上を図る。

4 県土強靱化と持続性 ~強くてしなやかなみちづくり~ (資料 NO. 20-2 P27)

(1) 大雨・大雪等の災害に備えた機能強化

近年頻発する大規模災害に備え、緊急輸送道路等の防災・減災対策等を進めるとともに、原子力災害時には広域避難ルートにもなる道路の整備、防災対策など機能強化を図る。

短期集中的な大雪時には、除雪機械の広域応援など除雪体制を強化するとともに、行動自粛や広域迂回等の呼びかけなどを行う。

通行規制や雨量情報、路面状況など道路に関する情報を関係機関と共有し、一元化して利用者に発信する。

(2) 道路施設の予防保全・長寿命化

橋梁やトンネル等の計画的な定期点検により、損傷度合いに応じて早期補修を行う。

事後保全から予防保全に転換し、道路施設の長寿命化を推進する。

(3) ICTを活用した道路管理の高度化・効率化

AI監視等の新技術を導入し、道路施設管理の高度化・効率化を推進する。

GPS搭載の除雪車管理システムにより、効率的な除雪を行う。

5 魅力ある道路空間の創出 ~居心地の良いみちづくり~ (資料 NO. 20-2 P32)

(1) 地域のニーズに応じた柔軟な道路空間の創出

地域住民や民間事業者等がイベントやオープンカフェ等の多目的に利用できるよう、歩行者・自転車空間を拡大するなど、道路空間の利活用を推進する。

(2) 豊かな景観づくりと環境との共生

福井らしい歴史的なまちなみや優れた自然景観などに合わせたデザイン性のある道路空間を整備するとともに、地域住民が参加する花植えや清掃などを通して快適な通行空間(緑道)を創出する。

IV 道づくりの基本的な進め方

1 効率的、経済的な事業展開とストック効果の最大化 (資料 NO. 20-2 P36)

限られた財源の中で、重要性、必要性などを踏まえながら、新たな道路の整備と老朽化する道路施設の維持管理を適切に行い、効果的な道路マネジメントを進める。

2 県民の参画と協働 (資料 NO. 20-2 P37)

地域住民や民間事業者等と情報共有や合意形成を図りながら、愛着の持てるよう「育てる」道づくりに向け、道路管理者だけでなく官民連携による総合的な取組を進める。

3 情報化技術の活用 (資料 NO. 20-2 P38)

近年、急速に進展する情報化技術を道づくりに活用し、道路に関する情報の収集・発信、共有化による渋滞対策や交通安全対策、維持管理の高度化・効率化を進める。